平成19年2月7日

京丹波町長　松 原 茂 樹　様

京丹波町総合計画審議会
会 長　谷　勝 彦

京丹波町の総合計画について（答申）

平成18年8月10日付け8京丹企第333号で諮問を受けた「京丹波町総合計画基本構想（案）」について、別添のとおり答申します。

この基本構想（案）は、総合計画審議会の全体会議4回、正副会長及び正副部会長会議3回、総務文教、産業建設、福祉厚生の各部会を延べ10回開催し、協議を重ねた結果を取りまとめたもので、京丹波町を取り巻く厳しい行財政環境の中で、今後のまちづくりのあるべき方向について、各委員の町に対する熱い思いと期待を集大成したものであります。

ついては、今後策定される基本計画及び実施計画は、この基本構想（案）の方向に即するとともに、基本構想（案）の策定に先立って行われた住民アンケートの結果や地元須知高校生との共同研究会の結果等も十分に踏まえながら、将来目標像とする「人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち　丹波高原文化の郷●京丹波」を実現するため、具体性かつ実行性のあるものになることを期待します。

また、この基本構想（案）に掲げている町民、団体、事業者等と行政による協働のまちづくりの推進にあたっては、人材の育成をはじめ町行政の果たすべき役割も極めて大きいものがあることから、十分な配慮を行うとともに、各施策の実施にあたっては、地域の均衡ある発展を図り、町民が誇りと希望、そして一体感の持てる新たなまちづくりに邁進されることを願って答申とします。

京丹波町総合計画　基本構想（案）

目　　次

序　章　総合計画の策定にあたって 1

第１章　京丹波町の特性 5

第２章　まちづくりの基本的な留意事項 22

第３章　京丹波町がめざす将来目標 24

第４章　主要プロジェクトの設定と方向づけ 31

第５章　基本構想の実現に向けて 41

序章　総合計画の策定にあたって

１　総合計画策定の趣旨

（１）３町合併後のまちづくりの指針

丹波町、瑞穂町及び和知町の合併にあたって、合併後のまちづくりの基本的な方向づけを行った「新町まちづくり計画」が３町間で協定されており、３町合併後のまちづくりは、これを基本とした新しいまちづくりの推進が求められています。

総合計画は、このような考え方を基本として、「新町まちづくり計画」をより具体的に検討・補充し、京丹波町のまちづくりの指針となる計画として策定するものです。

京丹波町の新たなまちづくりは、厳しい財政状況が続く中で、より効果的に進めていくため、町民、団体、民間事業者等と行政が力を合わせてさまざまな施策を展開する協働のまちづくりを基本とします。

（２）時代的変化に対応した計画づくり

① 社会経済の成熟化
（西欧型近代化の成熟化 ～ 独自性の高いまちづくりを）

わが国は、明治期以降、「殖産興業」を中心に、「欧米に追いつけ追い越せ」を目標とした各種施策を行ってきました。

その結果、「西欧型近代化」を成し遂げ、世界有数の経済大国となり、「成熟化」段階に到達し、もはや模範となる目標を他に求める時代は終わり、未来を独自に切り開いていかなければならない立場に立たされています。

このようなときこそ、地域が持つ特性を見つめ直し、たどってきた歴史的な発展過程を振り返って、地域固有の歴史に根ざした独自性（アイデンティティ）の高い、誇りの持てるまちづくりを進めていかなければなりません。

② 分権時代の到来
（地域間競争の激化 ～ 地域経営力の強化を）

これまで進められてきた中央集権型社会は大きな成果を上げてきましたが、財政問題や東京一極集中による弊害等の問題が生じており、これらを解消するために地方分権化が国を挙げて推し進められています。

地方分権時代は、地方の経営運営をめぐる「地域間競争」の時代でもあり、今後ますます地域間の競争が激化することが予測されます。

国と同様に地方自治体の財政状況の悪化も顕在化し、これまで進めてきた行政主導による地域づくりや行政サービスの効率化等が困難を増している今、地方の経営運営の基盤をどう確保しながら戦略的な地域づくりを進めていくかが大きな課題となっています。

こうした中で、個性ある地域資源を最大限に活用して地域の価値を高めることをめざし、行政だけでなく、町民、団体、民間事業者等を含む多様な主体により戦略的に地域を経営運営していく、いわゆる「地域経営」の力量を高めていかなければなりません。

③ 日本文化のルーツ・ふるさと探し
（農村文化・農村環境等の再評価、都市・農村交流を）

独自性（アイデンティティ）の高い地域の形成をめざして、各地で地域文化のルーツ探しが進められています。

また、一方では、戦後の経済政策等により大都市へ人口が集中した結果、ふるさと喪失世代が多く生み出され、心のふるさとを求める動きも活発化しています。

これらが、健康や癒し・やすらぎを求める志向とも相まって、農村文化・農村環境、食文化の見直し、農業の再評価などにつながってきています。この表れである近年の都市・農村交流は、ますます活発化する傾向にあります。

④ 少子高齢化と人口減少の時代
（新しい社会福祉像やライフスタイル像に対する施策の展開を）

わが国全体に係る大きな問題として、少子高齢化の進行と人口減少時代の到来があります。

これに伴い、急速に増大する高齢者の福祉ニーズに対する対応や定年退職期を迎えた「団塊の世代」の今後の生活スタイル等をめぐる議論が盛んに行われています。

それらは全国的な問題ではありますが、それぞれの地域での対応も求められています。京丹波町においても、地域内で展開可能な施策の検討と推進が必要となっています。

⑤ その他の時代潮流の進展
（時代的なニーズ変化に対応した施策の展開を）

その他の時代的な潮流として、国際化・高度情報化のますますの進展、地球温暖化防止等の環境問題、災害・犯罪・危機管理等の問題が顕著化しています。

また、わが国の今後の大きな方向づけを示すものとして、観光立国、技術立国等が標榜され、それらに関連する施策が多彩に展開されつつあります。

これらの時代的なニーズの変化にも柔軟に対応しなければなりません。

⑥ 地域における広域交通環境の変化
（地域力を強めて変化に対応を）

京都府を南北に貫く京都縦貫自動車道のうち、未整備区間となっている丹波～綾部間が完成すると、交通結節拠点としての京丹波町の地位は低下し、通過地域になってしまう恐れが生じています。

古くから交通の要衝として発展してきた京丹波町にとっては、大きな状況の変化であり、これに対応していくための対策が求められます。

２　計画の目標年次と構成

（１）計画の目標年次

総合計画は、平成 19 年度から 10 年間の長期的な視野に立った計画とし、平成 28 年度を目標年次とします。

（２）計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想は、京丹波町がこれから進めるまちづくりの基本的な方向や主要なプロジェクトを定めます。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的かつ主要な施策の体系等を示すとともに、施策の展開に向けた基本方向等を定めます。

実施計画は、基本構想及び基本計画に基づき実施する具体的な事業について、３カ年の年次計画として、ローリング方式により策定します。

なお、総合計画策定後において著しい社会経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて計画の改定を行うものとします。

第１章　京丹波町の特性

１　立地的・自然的特性

（１）立地的特性

① 由良川上流域の分水嶺地域

京丹波町は、京都府のほぼ中央部にあって、由良川水系の最上流域に位置し、分水嶺（れい）地域を形成しています。

町の面積は 303.07 平方キロメートル。そのうち約８割を森林が占め、標高 200～600 メートルの山々の間に田園が広がる高原地帯や由良川上流に沿って形成された河岸丘陵地帯を有しています。

分水嶺としての立地特性は、旧来から水資源に乏しい地域であり、産業振興や生活文化の向上等に支障を来たしてきました。

② 大都市近郊の自然環境豊かな農業地域

京丹波町は、京都、大阪、神戸等の大都市地域の郊外にあって、それぞれからおおむね１時間という至近の距離圏に位置しています。

この立地特性を生かして、古くから京都、大阪、神戸等への食の供給地としての役割を果たしています。

□京丹波町と京阪神大都市地域

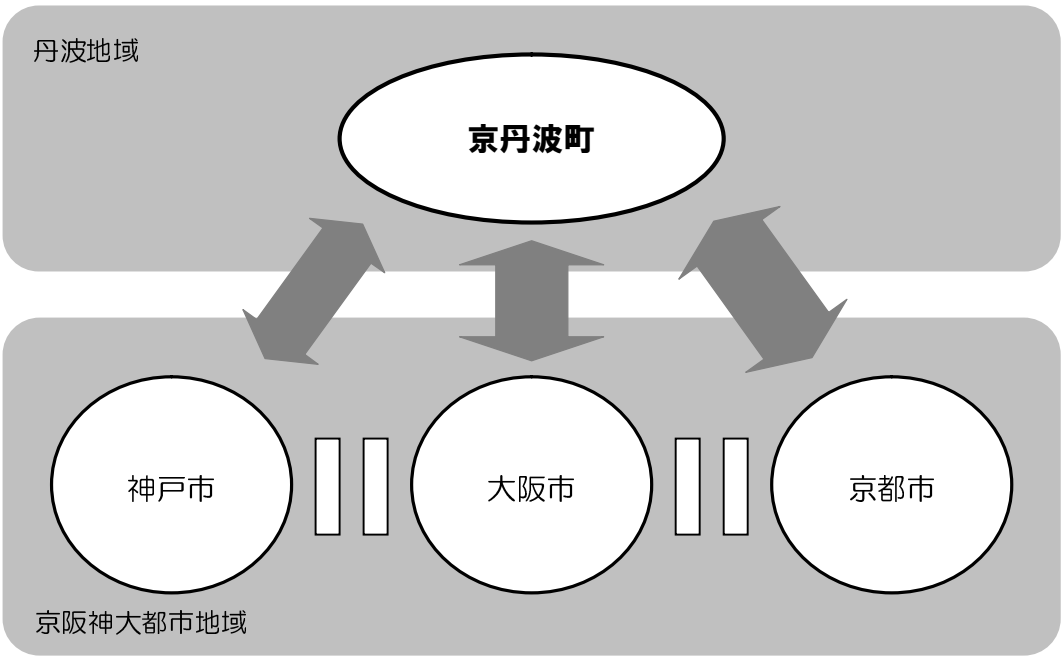

（２）自然的特性

① 高原地帯

京丹波町は、丹波山地の中にあって、比較的標高の低い高原状の豊かな自然環境を持つ地域を形成しています。高原状の地形は、京阪神大都市の周辺地域では貴重な存在であり、盆地地形の卓越した丹波地域の中ではきわだって特色ある地域を形成しています。

② 気候

京丹波町は、由良川上流部の丹波高原に位置することから、日本海側気候と内陸性気候を併せ持つ気候特性を有しています。

夏は、盆地に比べて比較的冷涼で昼夜の寒暖の差が大きいのが特徴となっています。冬は、冷え込みが厳しく、また、日本海側からの季節風の影響を受けしぐれやすく、降雪や積雪があります。降水量は、年間を通じて比較的少ない方です。また、秋から冬にかけて霧が発生しやすいのが特徴です。

２　歴史的背景と町の沿革

（１）歴史的背景

①　古代の丹波

「丹波」は、古代は「たには」と呼ばれ、京都府の口丹波・中丹・丹後地域や兵庫県の丹波地域を含む広大な国を形成していました。この「たには」の国は、明治期に京都府と兵庫県に分割されましたが、「丹」の付く地名はそれぞれの地域に今も残されています。

京丹波町は、「たには」の国の南部に位置し、京都府の口丹波（現在の南丹地域）の一角を占めています。

②　中世以降の歴史的特性

○京の都と関わりながらも盆地や谷で育まれた独自の文化を醸成

古くは都と深く関わりながら発展してきましたが、都とは山でさえぎられ、丹波山地の中に数多くの小盆地が存在していることから、都や大都市地域とは異なる独自の文化圏を形成してきました。

○交通の要衝・結節点として発展

由良川流域と桂川流域との分水嶺にあって、川の交通の結節点的な位置を占め、文化の交流拠点としての役割を果たしてきました。

陸の交通では、古くから京の都と丹後や山陰地方を結ぶ山陰街道、大阪方面とを結ぶ山陰篠山街道の結節点に位置し、畿内文化圏と山陰文化圏の中継地帯となっていました。また、交通の要衝として街道沿いに宿場町等を発達させていました。

○特色ある農畜林産物の供給地として発展

古くから穀倉地帯として発展し、京の都や大阪等に農産物や林産物を供給してきました。近代に入って、酪農や野菜類、さらにはキノコ類等の換金作物を導入し、京都府を代表する豊かな農畜林産物の供給地として発展してきました。

○地域に根づく伝統文化

地域の風土や長い歴史の中で培われ受け継がれてきた伝統文化が、町内の各地域で多くの人びとの手によって継承され息づいています。和知人形浄瑠璃や小畑万歳、和知太鼓、丹波八坂太鼓、質美八幡宮曳（ひ）き山行事をはじめ各地域に根づく

さまざまな伝統文化は、人びとの心をつなぎ、町に個性と誇りをもたらしています。

③ 近年の動向

○工業の進出、住宅団地の開発

京阪神大都市の発展の影響を受けて、工業の進出や住宅団地の開発等が一部地域で進みましたが、地域全体としては、水資源の不足等もあってそれほど顕著に進展するには至っていません。

このような中で、計画に基づいた新たな水源の確保により住宅団地への給水も始まっており、今後、住宅整備が進むことが予測されます。

○都市との交流活動による地域活性化

豊かな自然的・農村的環境を生かして、京阪神地域との交流による地域活性化対策を進めています。

特に、安心・安全な農産物を道の駅や朝市等で販売する取組みは、町内各地で活発化しており、府内でも先進的な地域の一つになっています。また、各種の交流拠点施設の整備にも積極的に取り組んでいます。

（２）町の沿革・３町合併の経緯

① 町の沿革

明治 22 年の町村制施行時には 9 村がありました。明治 34 年に須知村が町制を施行して須知町となり、昭和 26 年には桧山村、梅田村、三ノ宮村及び質美村が合併して瑞穂村が誕生しました。また、昭和 30 年には須知町と高原村が合併して丹波町が、上和知村と下和知村が合併して和知町が誕生しました。また、同年、瑞穂村が町制を施行し瑞穂町となりました。

丹波町、瑞穂町、和知町となって約 50 年が経過した平成 17 年 10 月 11 日、3 町が合併し京丹波町が誕生しました。

② 合併の経緯

合併に係る協議は、平成 13 年 8 月の「京都中部地域行政改革推進会議」に端を発し、平成 14 年 12 月の「北桑田・船井地域任意合併協議会」の設立後、本格的な検討が始められました。以後、任意合併協議会と併行して各町で検討が進められた結果、住民の意向や地理的条件、風土、行政課題の共通性などの理由から、人の交流を中心に古くから親密な関係を保ってきた丹波町、瑞穂町及び和知町の 3 町の枠

組みで合併協議が進められることになりました。

平成 16 年 4 月 1 日に法定の「合併協議会」を設立して協議を進め、平成 17 年 10 月 11 日に京丹波町が誕生しました。

□合併の歴史

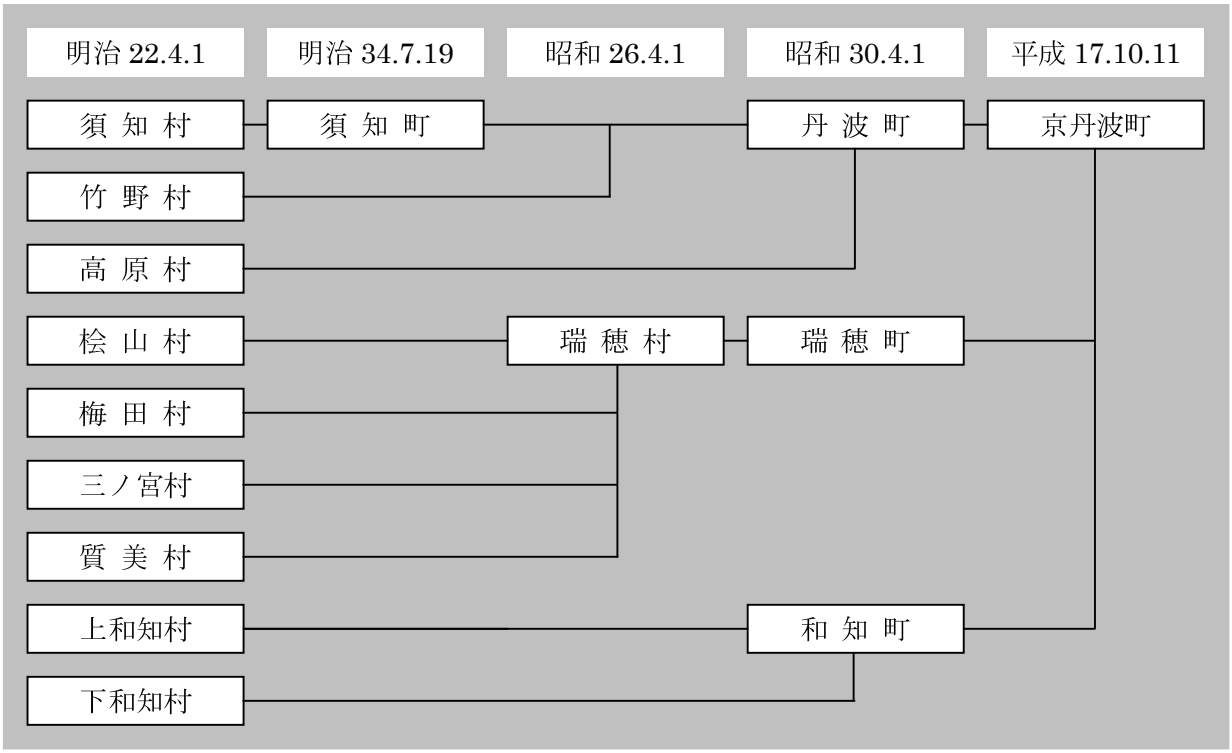

３　町の概況

（１）人口動向

京丹波町の人口動向をみると、平成７年以降は漸減しており、平成 17 年では 16,893 人となっています。

年齢３区分別の人口推移をみると、少子高齢化が顕著に進行しており、同年では老年（65 歳以上）人口比率が 31.8%（5,367 人）、年少（0－14 歳）人口比率が 12.7%（2,150 人）となっています。

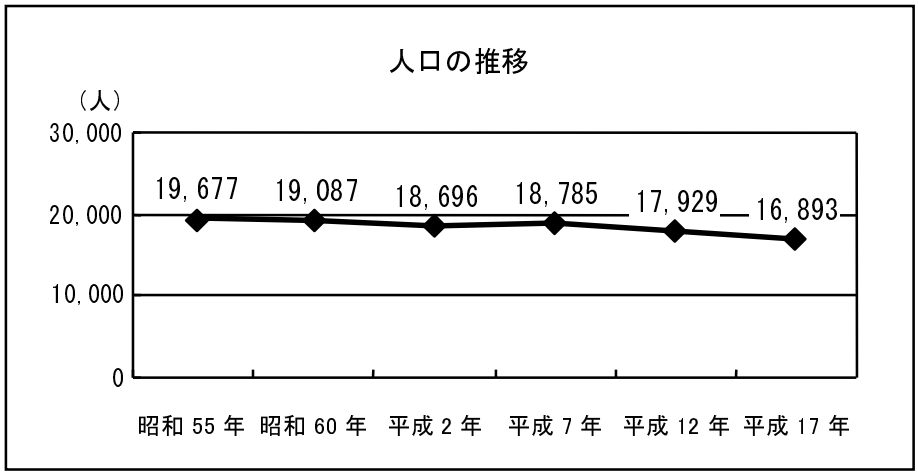

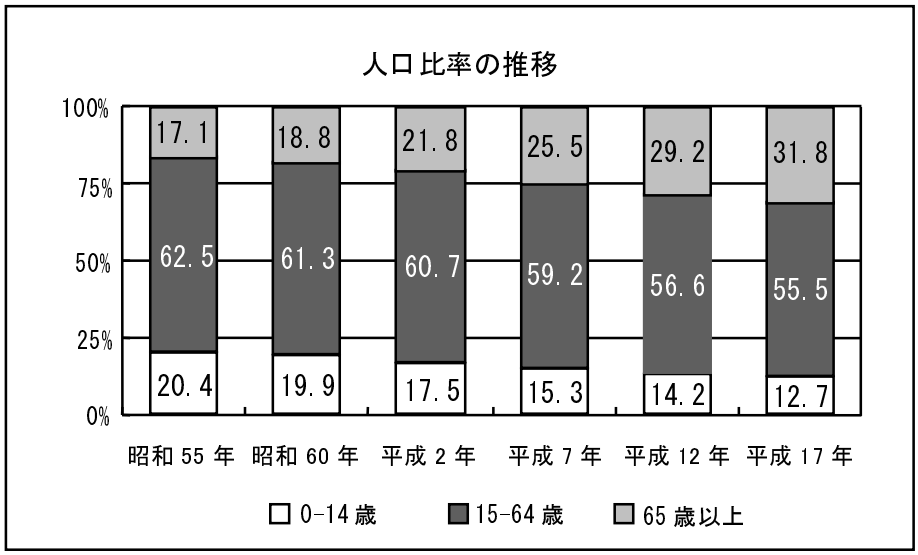

（国勢調査）

世帯数の推移をみると、平成７年以降はほぼ一定で推移しています。人口減少と少子高齢化の進行状況を勘案すると、若年層の転出と高齢層の自然減によって世帯人員が減少していることがうかがえます。

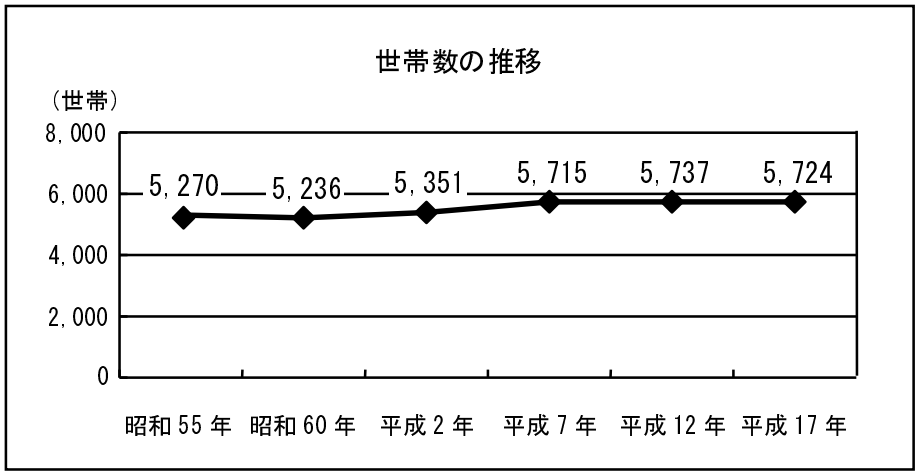

（国勢調査）

（２）人口の流入出の動向

人口は流出超過の基調ですが、園部町（現在の南丹市園部町）や亀岡市など近隣市町からの人口流入の増加を受けて、その程度は低減してきています。また、平成 12 年には人口流出にも歯止めがかかっています。

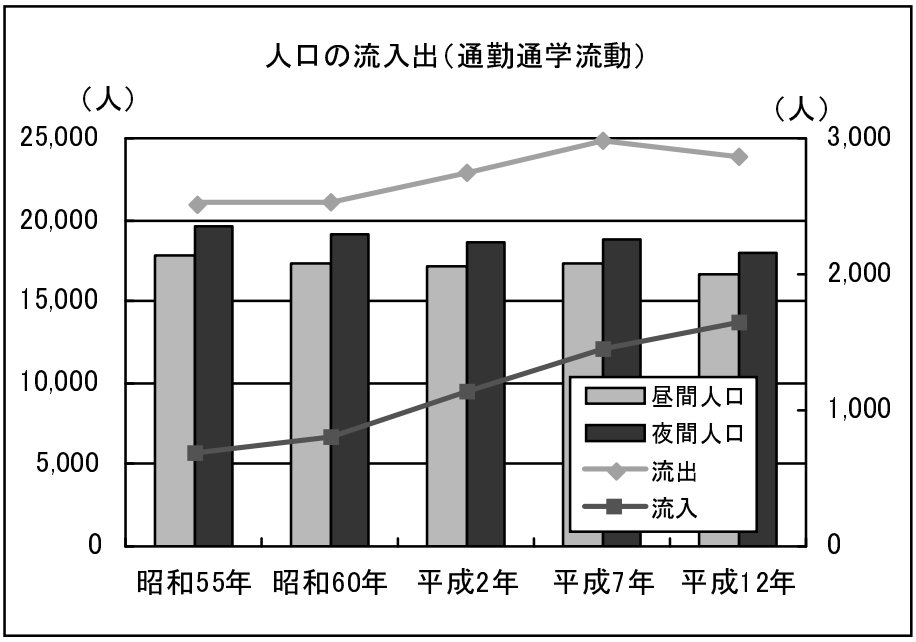

■人口の流入出（通勤通学流動）

	流出	流入	流入超過	昼間人口	夜間人口
昭和55年	2,533	690	△1,843	17,834	19,677
昭和60年	2,534	799	△1,735	17,352	19,087
平成2年	2,749	1,143	△1,606	17,090	18,696
平成7年	2,989	1,456	△1,533	17,252	18,785
平成12年	2,856	1,650	△1,206	16,723	17,929

□主要な流入元・流出先が占める割合（平成12年）

（%）

	流入	流出
京都市	5.6	15.0
亀岡市	13.6	10.9
園部町	14.4	15.3

※その他市町は10%に満たない。

（国勢調査）

（３）就業構造

産業構造は、第１次産業が減少し、第３次産業が増加しています。産業分類別にみると「製造業」の減少、「卸小売、飲食業」「サービス業」の増加がうかがえます。

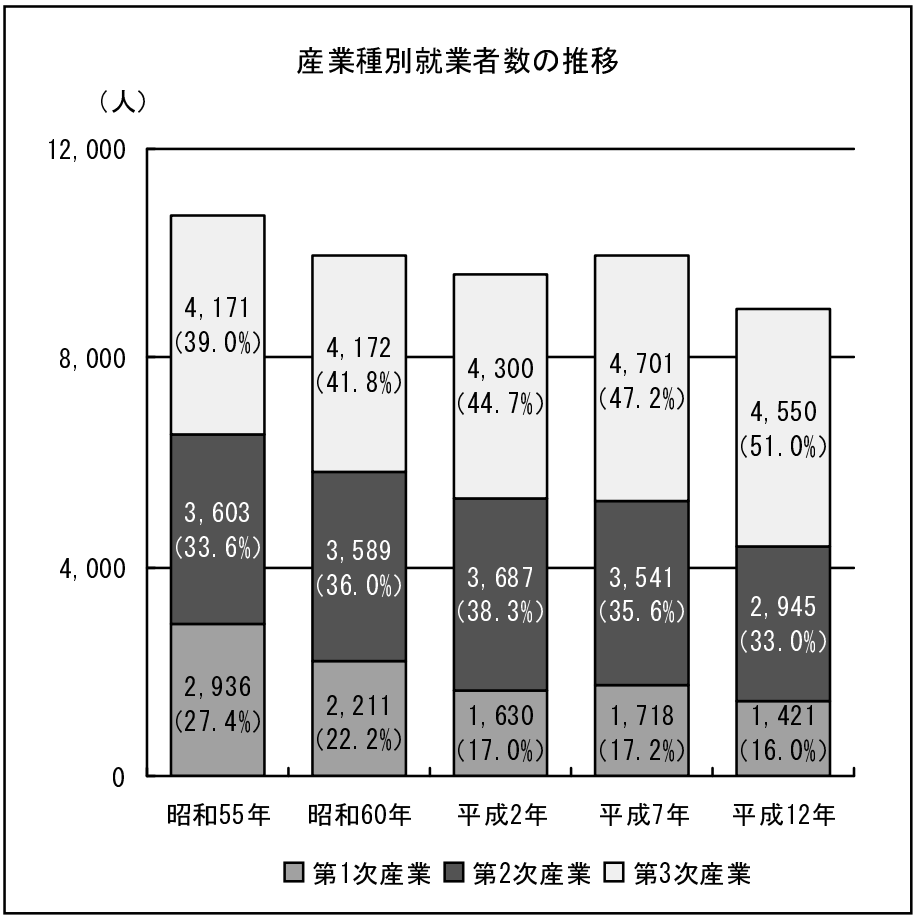

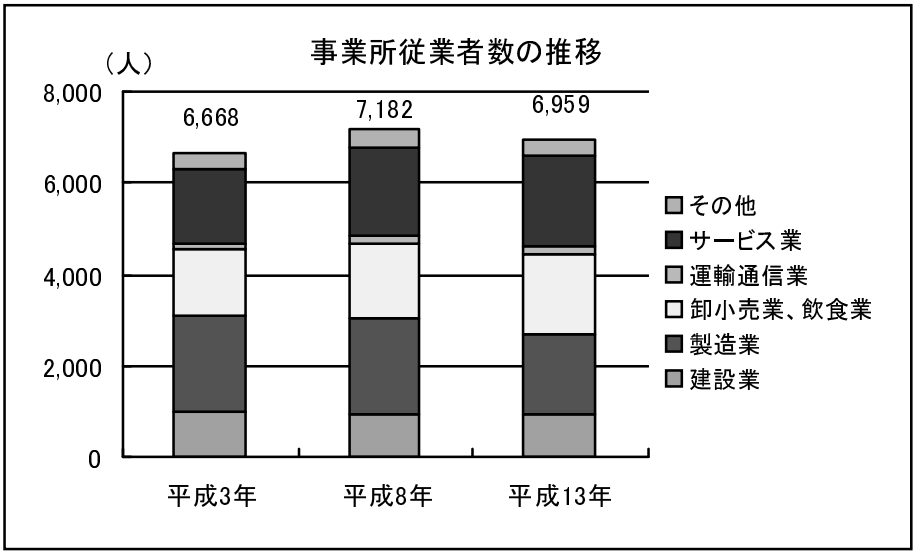

（京都府統計書）

（４）観光入込客数

京丹波町への観光入込客数は、平成 12 年から 13 年にかけて減少していましたが、その後は増加に転じ、平成 16 年には約 103 万人となっています。

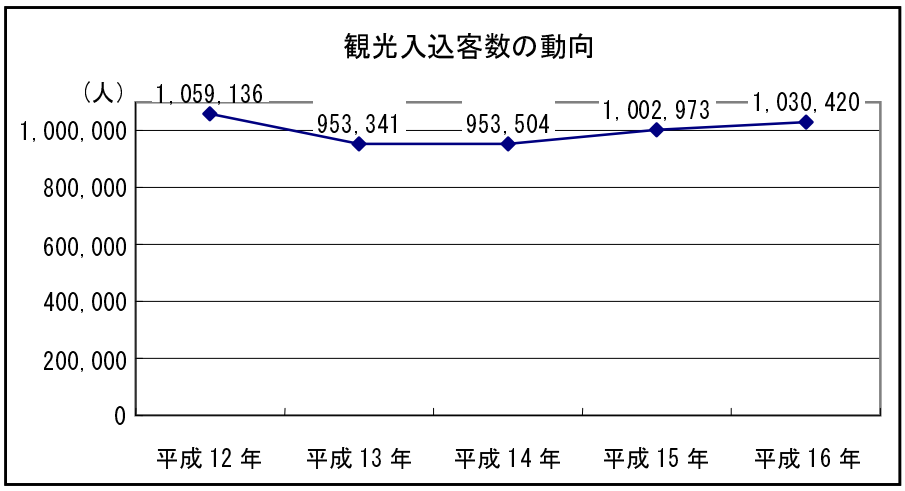

（京都府統計書）

（５）観光に関するこれまでの取組み

京丹波町では、立地特性を生かして、京都や大阪等の大都市地域との交流による活性化策を進めてきています。特に農産加工品をつくって道の駅や朝市等で販売する取組みは、町内各地で進められ、京都府内でも先進的な地域の一つになっています。

農産加工品施設	京都・丹波食彩の工房、瑞穂マスターズハウス、わち北部農産加工場、その他加工グループの施設
道の駅	丹波マーケス、瑞穂の里 さらびき、和（なごみ）
朝市	丹波高原朝採り野菜市、みずほ野菜市、わちふれあい朝市　等
交流拠点施設	府立丹波自然運動公園、府立和知青少年山の家、グリーンランドみずほ、わち山野草の森、ウッディパルわち　等
その他観光資源	琴滝公園、質志鐘乳洞公園、野鳥の森（鳥獣保護区特別保護地区）、自然双生運動公園、長老ヶ岳（登山コース・森林公園・七色の木）、道路情報センター「伝統芸能常設館」、大福光寺（国重要文化財）、九手神社（国重要文化財）、渡辺家（国重要文化財）、明隆寺観音堂（国重要文化財）、塩谷古墳公園、旧宿場町（須知等）、葛城神社（八朔祭）、八坂神社（御田祭・しめ縄づくり・おけら火参り）、質美八幡宮（曳き山行事）、和泉式部の墓、野菜みこし（中台区・下大久保区）、たんば夏まつり、瑞穂納涼大会（夏）、わちふるさと祭り（夏）、きょうと瑞穂まつり（秋）、わちふれあい祭り（秋）、和知川（鮎釣り・カヌー）、丹波ワインハウス、観光農園、貸し農園、アマゴ山菜まつり・ほたるファンタジー、琴滝「冬ほたる」　等

４　住民アンケート調査にみる

総合計画の策定にあたって実施した住民アンケートの主な結果は、次のとおりです。

〔調査概要〕

対象	３，０００人
基準日	平成 18 年 7 月 1 日現在
抽出方法	18 歳以上の町民を住民基本台帳・外国人登録の中から無作為抽出
調査期間	平成 18 年 7 月 19 日～平成 18 年 7 月 31 日
回答数	１，３３８人
回答率	４４．６％
方法	郵送（往復）

（1）京丹波町の魅力について

京丹波町の魅力を町外の人に紹介するときに自慢できることは、「自然が多く緑豊かなまち」が 73.0%と最も多く、次いで「松茸、栗、黒豆などおいしい食材が多いまち」が 51.9%となっています。

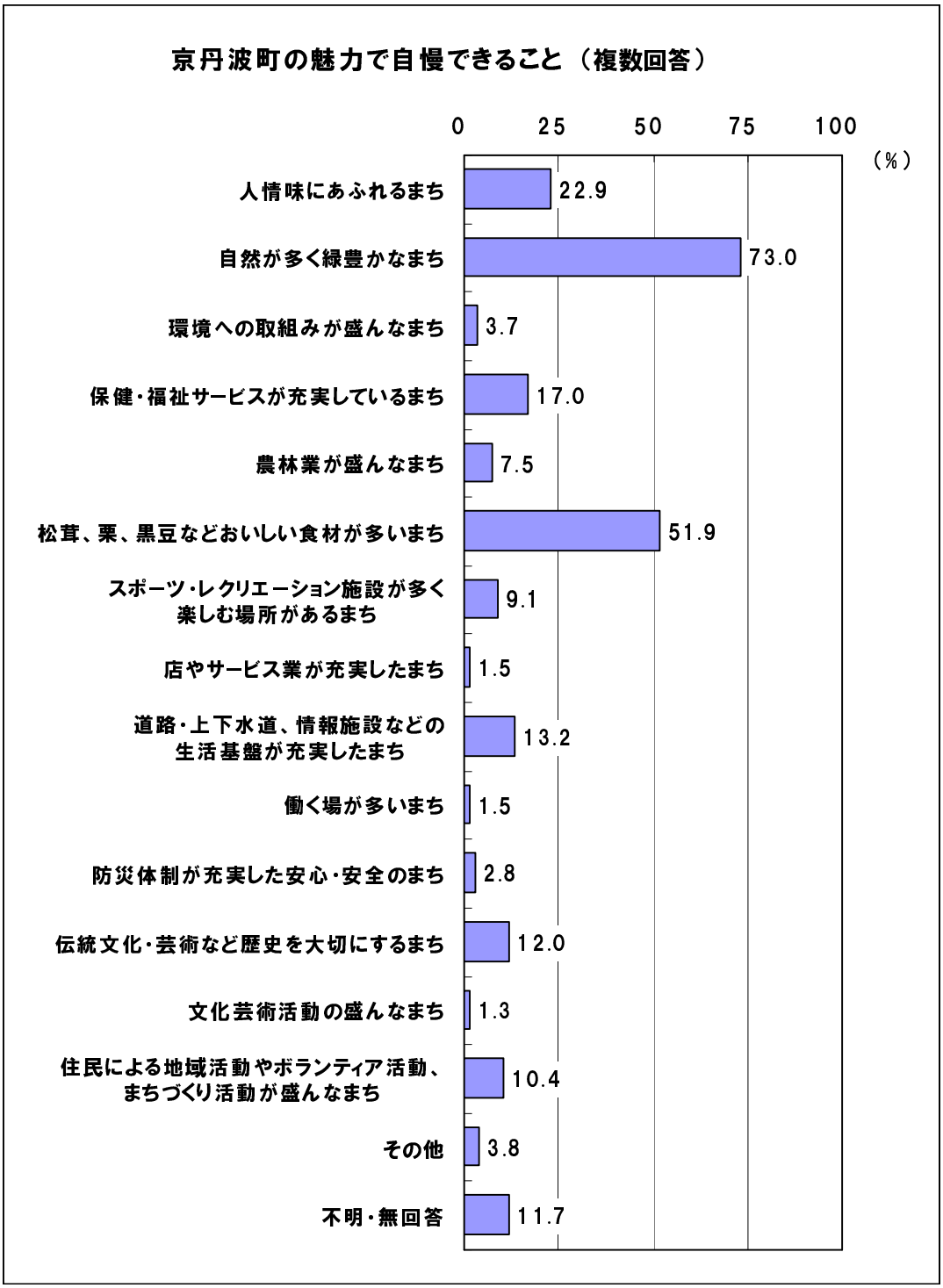

（2）今後のまちづくりの主要な取組みについて

①　町民が生涯安心して暮らすために必要な取組み

すべての町民が生涯にわたり安心して暮らしていくために必要な取組みは、「次代を担う健全な子どもたちの育成」が最も多く 26.4%、次いで「行政と地域ぐるみの福祉活動の充実」が 23.9%、「生涯にわたる健康づくりの推進」が 13.4%などとなっています。

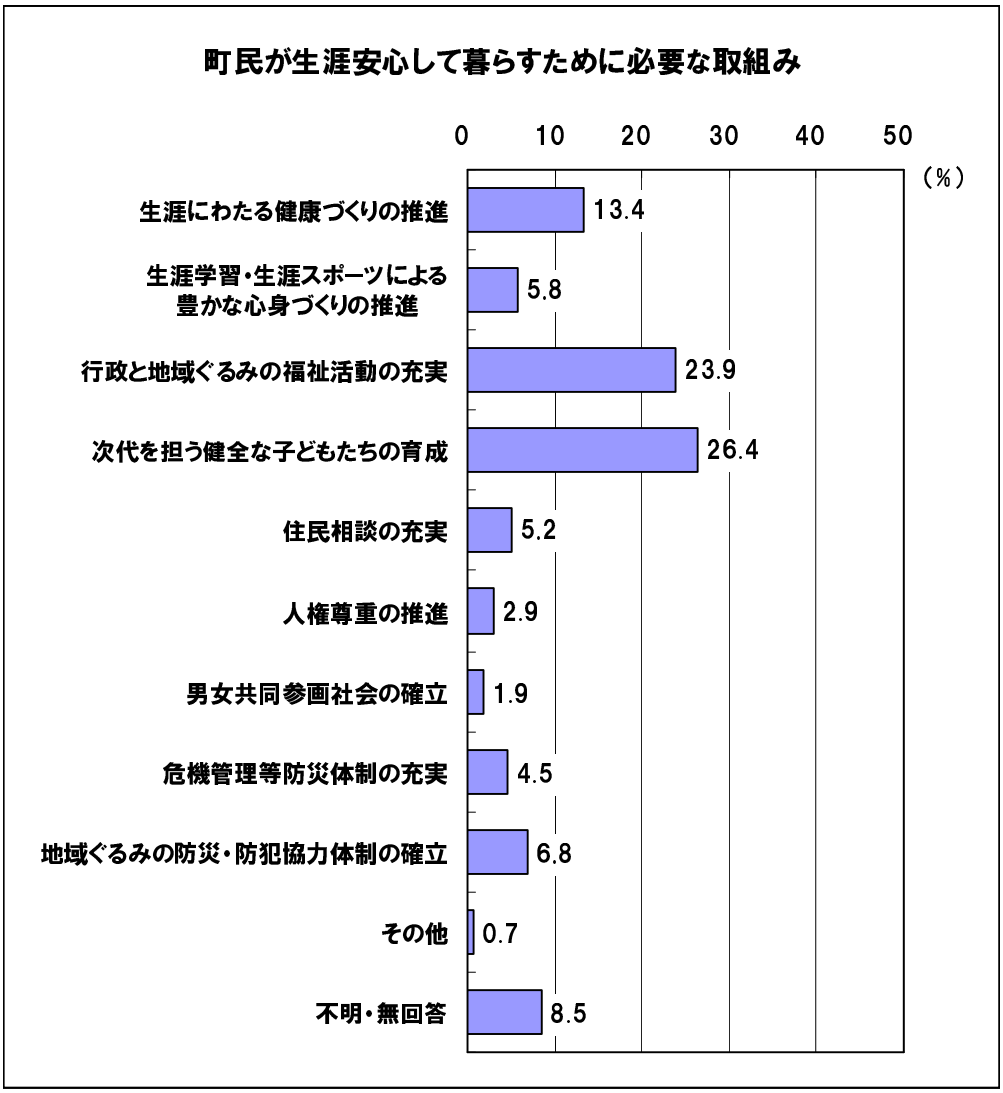

②「丹波ブランド」確立のために必要な取組み

「丹波ブランド」を確立するために必要な取組みは、「丹波ブランド産品の拡大」が最も多く 24.1%、次いで「「生産－加工－流通－販売」の包括的な取組みの推進」が 19.9%、「道の駅等朝市での産地直売体制の充実と強化」が 11.2%などとなっています。

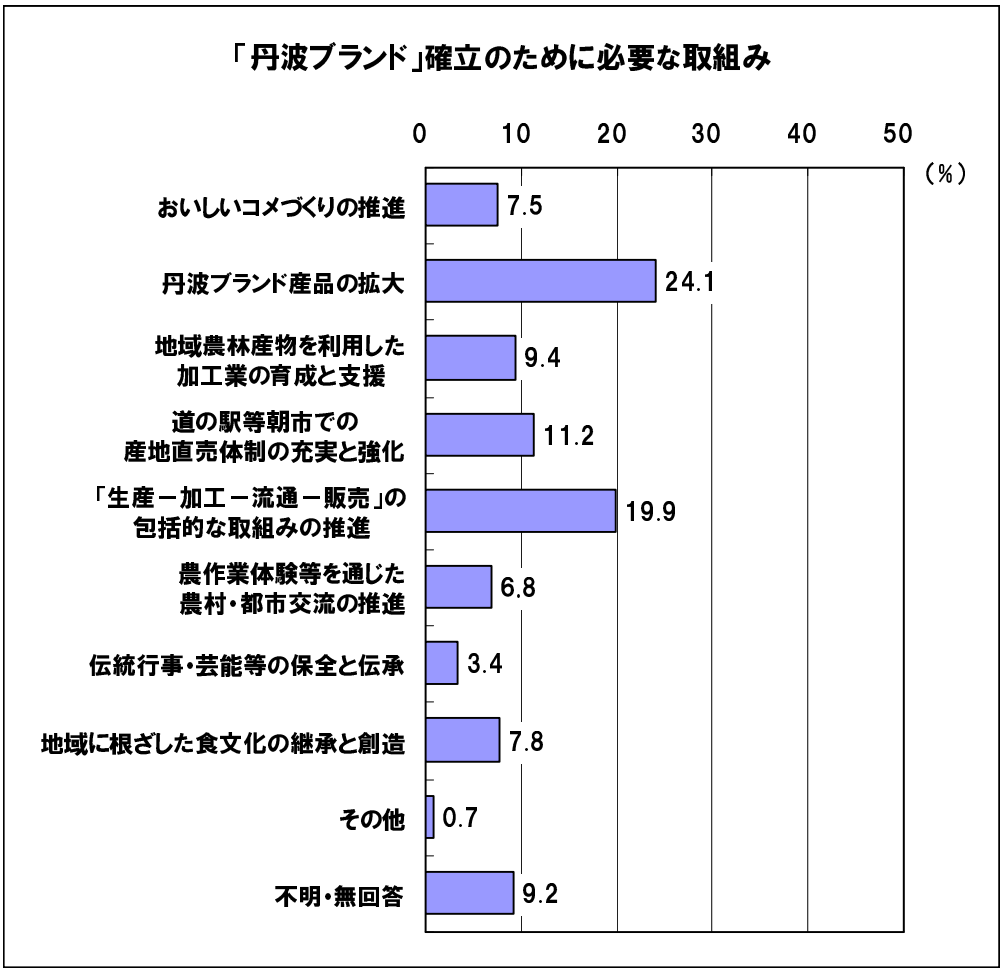

③　京丹波町の美しい環境を守るために必要な取組み

京丹波町の美しい環境を守るために必要な取組みは、「農林業後継者の育成」が最も多く 20.8%、次いで「農林家、農林業団体、地域社会、住民等との連携と協力」が 13.5%、「豊かな自然環境を生かした観光・レクリエーションの推進」が 13.4%などとなっています。

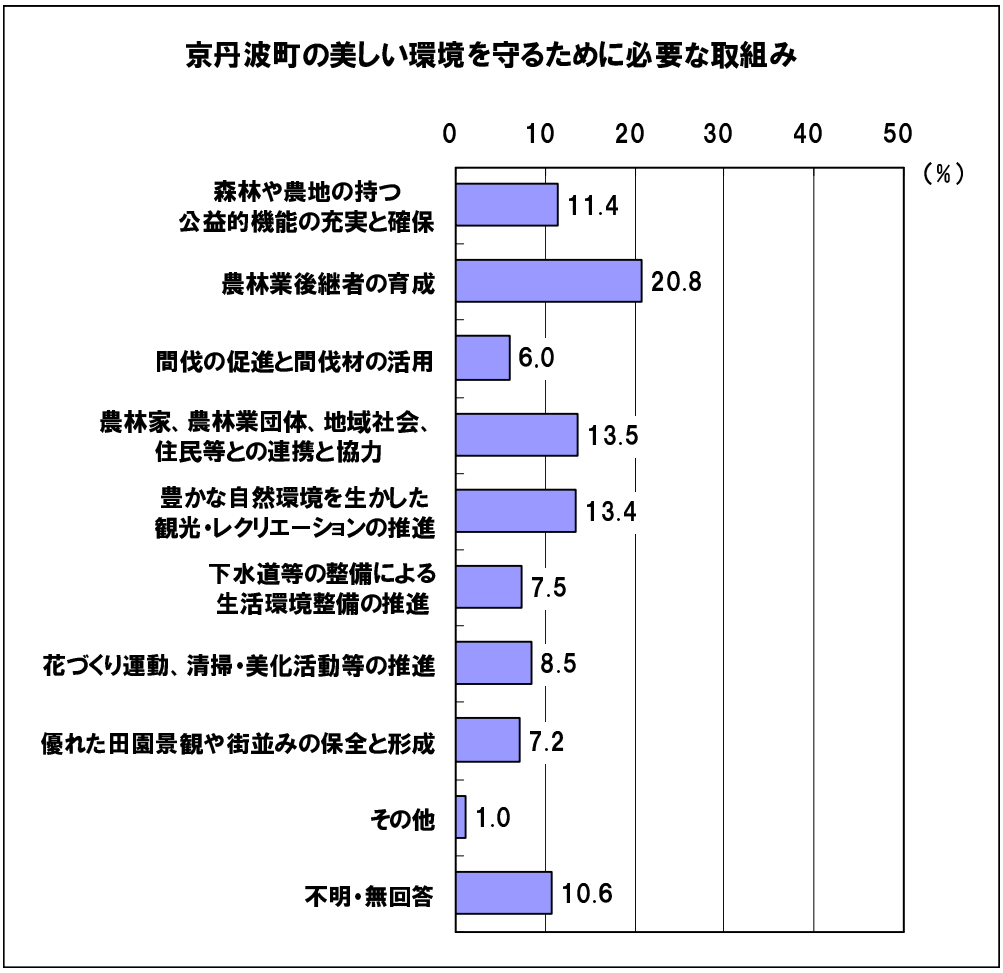

④　若者たちが京丹波町に定住するために必要な取組み

若者たちが京丹波町に定住するために必要な取組みは、「企業誘致等による働く場の確保」が最も多く 43.6%、次いで「時間距離短縮に向けた公共交通の利便性の向上」が 13.6%、「子育て支援の推進（延長保育・学童保育、医療費助成等)」が 9.0%などとなっています。

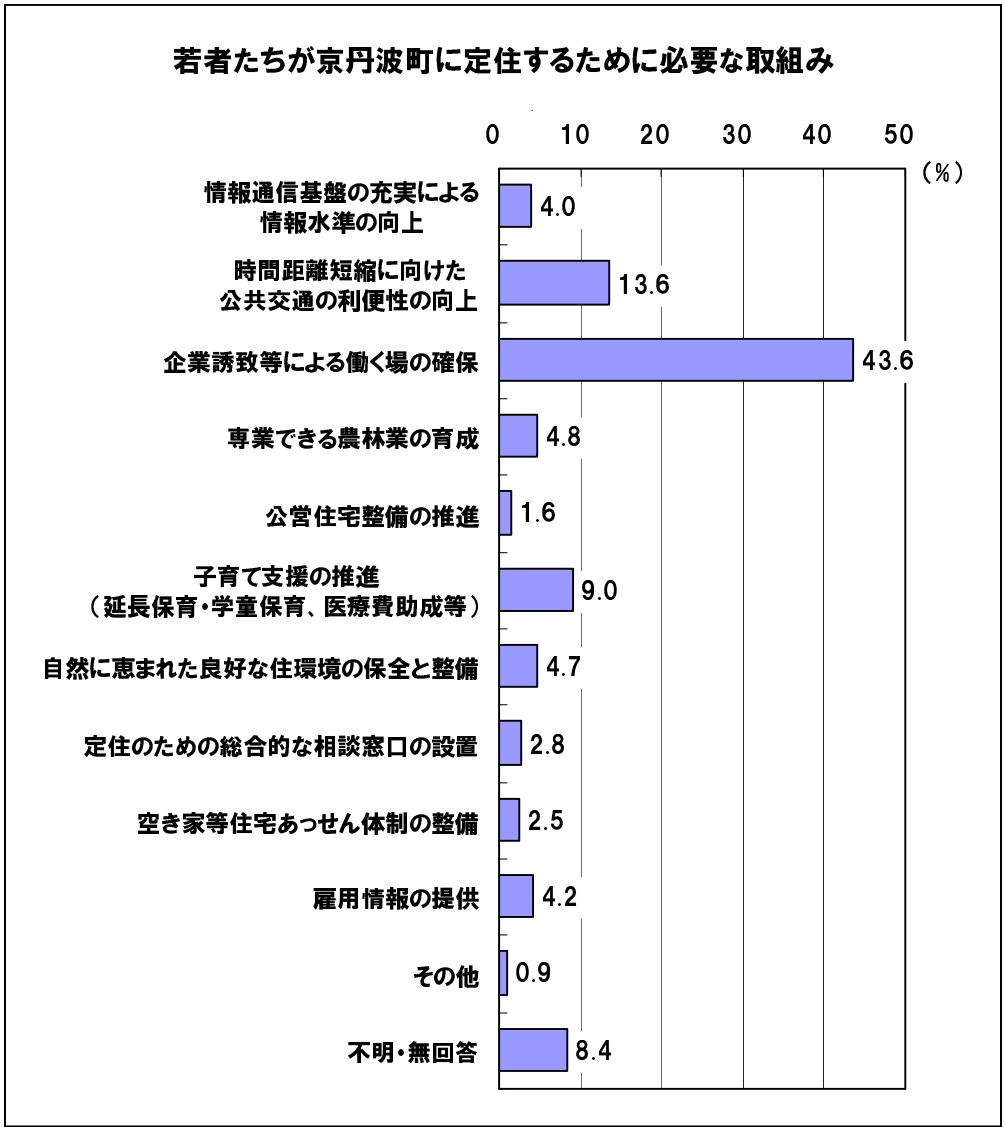

第２章　まちづくりの基本的な留意事項

これまで見てきた諸事項を踏まえて、京丹波町におけるまちづくりの基本的な留意事項を整理すると、次のようにまとめられます。

○地域の立地特性を十分に生かす

o　大都市郊外の「高原地域」としての特性を十分に生かしきれていません。
・「環境」では、高原らしい自然や景観づくりが求められます。
・「食」では、高原のまち京丹波町らしいブランド産品づくりを強力に進める必要があります。

o　高原地域の中で豊かに暮らす生活文化に対する町民意識がまだ十分に育っていないように感じられます。そのことが地域における取組みや地域全体としてのイメージの打ち出しを不十分なものにしています。

o　高原地域としての特性を生かして、都市との交流活動や各種特産品づくり等を進め、地域経済力を強化するとともに、高原地域での生活を求める定住者や週末定住者等の受け入れ態勢を整えていくことも求められます。

○京丹波町全体としてのまとまりや連携の強化

o　京丹波町の経済的基盤を強化していくには、都市との交流活動や対外的な販売活動等が必要であり、町全体としての戦略的な取組みが求められます。

o　町民生活を安全で快適に送るためにも、町全体としてのまとまりや各地域間の連携を強めていくことが必要です。

○地域基盤のネットワークの強化

o　町域内には３本の国道をはじめとする幹線道路が多く、また、京都縦貫自動車道の整備も進められています。これらを生かして地域内の道路ネットワークを強化する必要があります。

o　鉄道については、今後の都市との交流活動による地域活性化に向けて強化すべき

ものとして位置づけられます。そのためには、駅周辺機能の強化と鉄道の利便性を高める環境づくりが必要となってきます。

o　情報網の整備が進められつつありますが、合併後の一体的なネットワークを形成していくことが求められます。

〇協働のまちづくりの推進

o　地域の特性を生かし、地域間競争に打ち勝ちながら、特色ある地域と豊かな町民生活を実現していくには、財政基盤が脆弱化してきている行政の力だけでは困難です。

　こうした中で、町民、団体、民間事業者等と行政が目標を共有しながら、協働のまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

第３章　京丹波町がめざす将来目標

１　将来目標像

□京丹波町がめざす将来目標像

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち

丹波高原文化の郷（さと）●京丹波

京丹波町は丹波山地の高原地帯にあって穏やかな気候風土に恵まれ、京阪神地域との歴史的・文化的なつながりの中で、さまざまなまちの特色が紡（つむ）がれ育まれています。とりわけ、京阪神地域に対しての食の供給地としての役割は大きく、京都、ひいては日本の食文化の発展に寄与してきた農山村地帯としての歴史は、現在に引き継がれ、他には求めがたい京丹波町の生活文化や独自の魅力を形づくっています。こうしたまちの性格を振り返ってみると、まさに、環境共生や健康へと志向を強める現代社会のニーズに応えるものであるといえます。

このようなことから将来目標像は、京丹波町の風土や文化を底支えしている「丹波高原」を強調して打ち出します。

「人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち　丹波高原文化の郷（さと）●京丹波」は、地域の独特の人情味や風情を守りながら、この地に暮らす人びとが誇りと生きがいを見つけ、その喜びを共に分かち合いながら、京丹波町に暮らすことの価値を高めるとともに、さまざまな交流から生まれる活力によって、新しい時代に向かって飛躍するまちをめざそうとするものです。

この新たな将来像の実現に向けて、その方向を示したのが、次の図です。

まちづくりの中心に人を位置づけ、人びとの生活の基礎となる交通や情報、健康・福祉、安心・安全等の基盤条件を整えることを大前提とし、安心で快適な環境の中で住民自治を育み、町民の間にエコライフやスローライフ等の要素の再発見と協働の精神で実践活動を進めていくことを基本とします。

それらの実践活動の成果として、「風土」と「食」を基軸とした個性ある「丹波高原文化」の創出を図り、国内はもとより世界へもアピールできる京丹波町にしていこうと

するものです。

「風土」は、美しい京丹波の高原風景をつくり出し、また、水と緑豊かな環境を創生・保全し、地域特有の個性ある魅力をつくっていこうというねらいを込めています。

「食」は、高いブランド力を持つ高品質・多品目の商品を企画開発し、多様な経路を通じて販売していくこと等により、京丹波町の経済的な基盤を強化していこうというねらいを込めています。

□丹波高原文化の郷づくりの基本イメージ

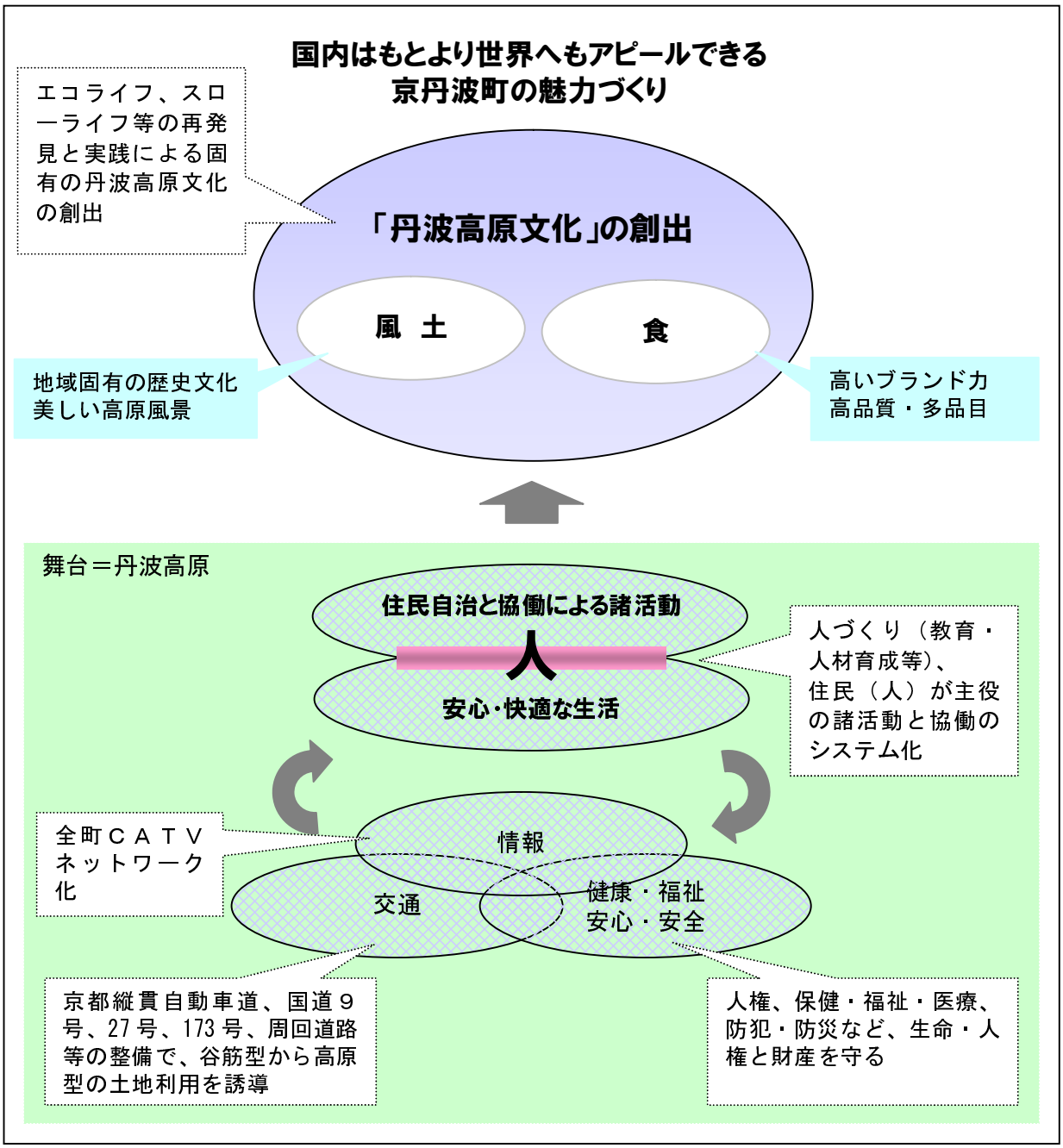

２　将来人口フレーム

将来人口フレームは、近年の動向を踏まえるとともに、今後の将来目標像達成に向けた施策展開による効果を考慮して設定することとします。

京丹波町の人口（住民基本台帳及び外国人登録人口）は、平成 18 年 10 月 31 日現在で 17,676 人です。

また、国勢調査人口は、平成７年にはこれまでの減少傾向から増加に転じたものの再び減少し始め、平成 12 年で 17,929 人であったのが平成 17 年は 16,893 人となっています。

京丹波町の将来人口は、近年の動向がそのまま推移すると、ゆるやかな減少傾向を続けることが予測されます。

こうした中で、京丹波町では、畑川ダム等の新規水源の確保のほか、道路交通網の整備やＪＲ山陰本線の複線化による時間距離の短縮、産業振興による働く場の確保など今後の各種施策の展開により、定住のための基盤がいっそう整うこととなります。

また、団塊の世代をはじめ豊かな農村環境でのゆとりある暮らしを求める人びとが数多く存在する中で、これらの人びとがこれからの居住地として選択する条件も整っています。

したがって、まちづくりの進展による若者の流出の減少とともにＵＪＩターン者の増加を見込むとともに、一定の人口規模とバランスのとれた人口構成の確保による人的・経済的な地域活力の維持、向上をめざし、総合計画の目標年次である平成 28 年度の人口（定住人口）は 18,000 人を目標とし、さらに将来は、おおむね 23,000 人をめざします。

交流人口については、観光入込客数でみると、最近４～５年は約 100 万人前後で安定的に推移していますが、観光入込客以外にも、週末等に居住する半定住型の人口等も増加する傾向にあります。

したがって、将来目標像の達成に向けたまちづくりの展開により、交流人口は今後大きく増加していくことが期待できます。このため、交流人口は、目標年次の平成 28 年度は現状より 30%増の 130 万人を目標とし、将来的には 50%増の約 150 万人をめざします。

このようなことから、京丹波町の将来人口フレームを次のとおり設定します。

（単位；人）

	平成 17 年国勢調査	目　標 （平成 28 年度）	将　来 （平成 29 年度以降）
総 人 口 （定住人口）	１６，８９３	１８，０００	２３，０００
交流人口	１，０００，０００	１，３００，０００	１，５００，０００

３　地域構造

（１）京丹波町の地域構造の特色

京丹波町の地域構造は、地形条件と古くから形成されてきた幹線道路や鉄道網、それらを基盤とした市街地や集落の発展等によって形づくられています。
その特色は、次のとおりです。

o　地域全体としては小さな起伏の高原状の地帯が広がっており、北部地域は多少、山地が多くなっています。この小さな起伏の地帯の中に鉄道や幹線道路網が整備され、その沿線等に市街地や集落が形成されています。

o　鉄道（ＪＲ山陰本線）及び国道９号・27 号が南東方面から北西方面にかけて斜めにほぼ平行して通っており、国道 173 号がほぼ南北に通っています。旧丹波町と旧瑞穂町とは国道９号で、旧丹波町と旧和知町とは国道 27 号でそれぞれ連結されていますが、旧瑞穂町と旧和知町とは、間に山地があるために連結されていません。

o　地域構造の特徴としては、国道９号（旧山陰街道）沿道に発達した須知・蒲生地区から桧山地区にかけての地域が京丹波町の中心的な地域を形成しており、そこから北部や西部方面に軸が伸びて連結されているという形になっています。

o　鉄道駅と市街地との関係をみると、それらが同じ地区内にあるのは本庄地区のみで、旧丹波町域にある下山駅周辺は、起伏に富んだ地形条件であるために市街地が形成されるに至らず、谷を渡った東側の丘陵地に住宅団地や工業団地が開発された状況になっていて、鉄道駅との関係が十分なものになっていません。

o　このような地域構造の中に京都縦貫自動車道が南東部から北西部にかけて貫くように整備されることとなっており、町内には南から丹波ＩＣ、瑞穂ＩＣ（仮称）、和知ＩＣ（仮称）が設けられることとなっています。これが整備されると、旧瑞穂町域と旧和知町域との連結が強化されることとなります。

（2）めざす地域構造

京丹波町がめざす地域構造は、これまで形成されてきた構造を基本としながら、次のような方向に強化・発展させることとします。

●京丹波町全域で示す丹波高原ゾーンと環状軸による骨格構造の形成

o　地域全体を「丹波高原ゾーン」として位置づけます。

o　「丹波高原ゾーン」は、国道（9 号、27 号、173 号)、整備が進められている京都縦貫自動車道等の幹線道路によって環状に形成される交通軸で一体的なものとなります。

●環状軸上に町民サービスと都市との交流拠点となる「拠点」と「エリア」の配置

o　町の環状軸上に三つの地域拠点（須知・蒲生地区、桧山地区、本庄地区）が配置される形になります。これらの地域拠点のうち、須知・蒲生地区を京丹波町の地域中心拠点（核）として位置づけます。

o　行政、商業、保健・福祉、医療等の町民サービス機能や各種の交流機能等が数多く立地する須知・蒲生地区から桧山地区にかけての地域を、京丹波町の中心的な機能の集積を図る「丹波高原にぎわい交流エリア」として位置づけます。

o　北部の本庄地区を中心とし北部に広がる水、緑等の美しい自然が展開する地域を、豊かな環境の中で人と自然、人と人がふれあい交流する「水と緑のふれあい交流エリア」として位置づけます。

●環状軸上に鉄道利用型のエントランスエリアの創出

o　今後の京丹波町の発展を考慮すると、都市との交流活動がますます重要になります。交流活動は、従来は自動車交通による誘客だけに重点を置いて取り組んできましたが、今後は、団塊の世代を中心にして鉄道利用者も増加していくことが予想されることから、鉄道を活用した誘客戦略を展開します。

o　京都方面から「丹波高原文化の郷」への玄関口となる下山駅とその周辺を「丹波高原エントランスエリア」として位置づけ、丹波高原への玄関口にふさわしい地域としての整備を図ります。ただし、地形が起伏に富んでいるため、一体的な地域としての面的な展開は難しいことから、国道 27 号バイパスの沿線地域等を中心に高原地域らしい機能の充実や景観づくり、町民の健康保養対策などを進めます。

o　和知駅とその周辺は、鉄道利用者と自動車利用者いずれもが集うことのできる地域拠点、さらには「水と緑の交流エリア」の核としてふさわしい地域としての整備を図ります。

□めざす地域構造

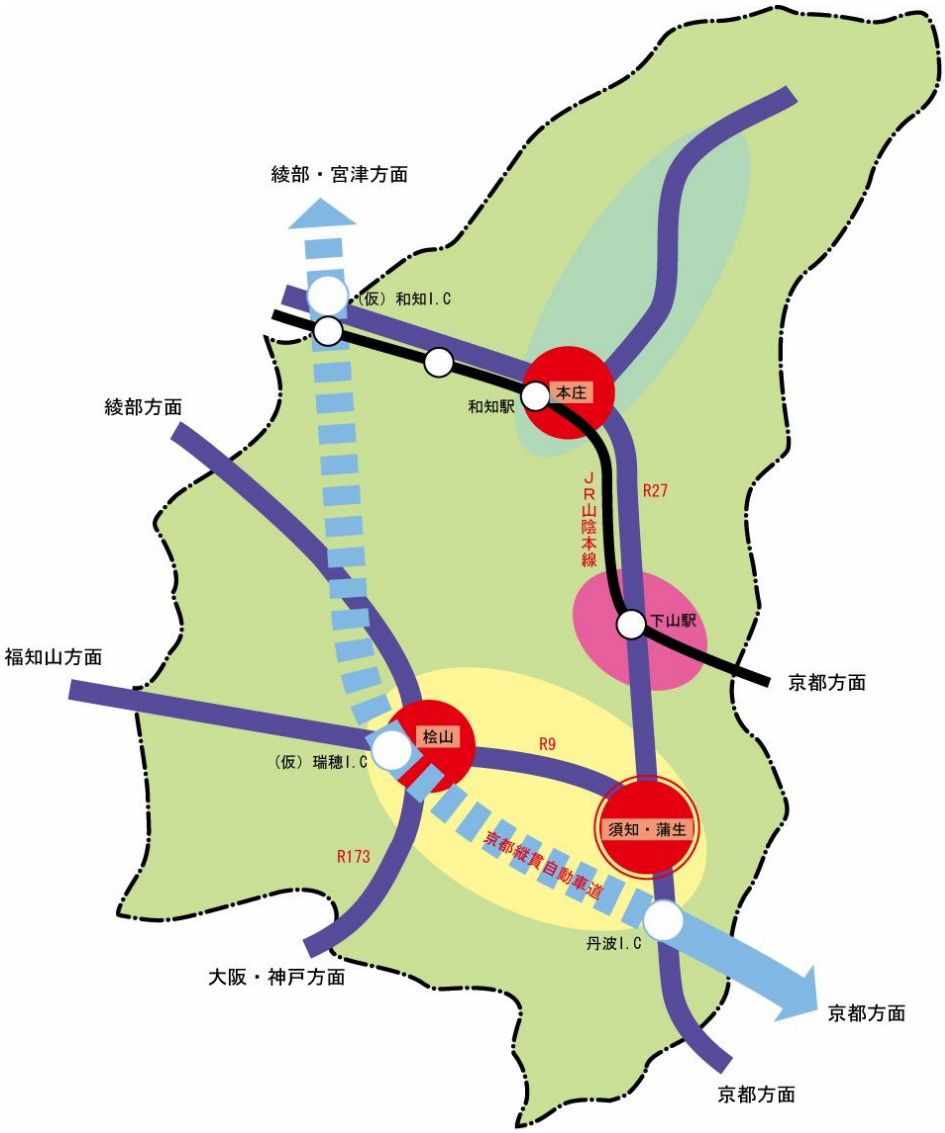

丹波高原ゾーン	緑豊かな高原の雰囲気との調和を図りつつ、居住、商業・業務、観光・レクレーションなど多様な都市活動が展開されるゾーン
丹波高原にぎわい交流エリア	行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が立地するとともに、豊かな自然環境等を生かした観光・レクリエーション等により多彩な交流が展開されるエリア
丹波高原エントランスエリア	駅を中心に鉄道による丹波高原の玄関口としての展開を図っていくエリア
水と緑のふれあい交流エリア	美しい自然環境の中で、人と自然、人と人がふれあう場として活用を図るゾーン
地域拠点	住民の生活に密着した都市機能が集積する地域拠点
地域中心拠点	町の中心的な拠点（核）
地域内連携・交流軸	地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点との結びつきを深めつつ、町の一体性を高める道路による地域内連携・交流軸
広域連携・交流軸	本町と周辺市町、京都、大阪などを相互に結び、多様な交流を育む広域連携・交流軸
鉄道・駅	

第４章　主要プロジェクトの設定と方向づけ

暮らしの安全・安心、保健・福祉、次世代育成・教育、産業振興、若者定住、環境など各般の政策領域を進めていくことはまちづくりの大前提として踏まえながら、京丹波町が計画期間内に重点的に展開する主要プロジェクトを設定します。

このプロジェクトは、「住民が愛し誇ることができる地域づくり」や「人が訪れ滞在したくなるまちの魅力の発揮」、「自立的な地域経営の確立」などのために、いま一歩踏み込んで構想期間に集中して取り組むものを指します。

また、京丹波町として新しいまちづくりを進めるにあたって、従来、個別の三つの町であったがために、十分に活用できていなかった多彩な人材や地域資源をさまざまに工夫し結びつけて最大限に活用し、より大きな魅力を発揮していくことを企図しています。

１　プロジェクトの設定

「丹波高原文化の郷」の創造・発信

京丹波の“丹波高原文化”は、この地域固有のものとして人びとの暮らしの中に存在するあらゆる生活文化をいいます。

高原の「風土」や、丹波黒大豆、丹波大納言小豆、丹波松茸、丹波栗などの丹波ブランド産品に代表される「食」周辺には、競争力の高い文化的価値がまだまだ眠っています。

この“丹波高原文化”を発見・再発見し、高め、つなぎ、さらに磨いて、広く発信するとともに、地域所得の向上や若者が夢を持てる地域づくりへと結びつけていきます。

ぐるりと結ぶ「丹波高原文化の郷」周遊ルートの形成

国道 27 号バイパス整備と京都縦貫自動車道の延伸が完了することで、京丹波町の地域構造は樹枝（じゅし）状から網の目状へと一変します。

高原を周遊するルートから生まれる新風を、京丹波の“丹波高原文化”や町民の一体感の醸成へとつなげていきます。

人がつながり、丹波高原にひろがる元気なまちづくり

京丹波の“丹波高原文化”は、町民の生活文化そのものです。この地に暮らす人びとが健康でいきいきと、たくさんのふれあいを楽しむことの中でこそ、その文化は花開きます。

人づくりを基本に据え、「京丹波町のことは私たちがいちばん知っている」「まちづくりの主役は私たちだ」といえる町民が一人でも多くなるよう、また、だれでもそれぞれの立場で気軽にまちづくりに参画できるよう、町民等の交流・連携を活発化させ、町の一体感を醸成していきます。

２　プロジェクト別方向づけ

「丹波高原文化の郷」の創造・発信

京丹波町には、丹波ブランドに代表されるように、古くからの京の都との強い結びつきの中で培われ、京の生活文化・食文化と密接に結びついた、実体と歴史のある“丹波高原文化”が息づいています。これを内外に「丹波高原文化の郷」として発信していくため、次のような取組みを行います。

丹波高原四季の顔づくり

●「丹波高原文化」のＰＲ

o　四季折々の丹波高原の魅力を「食」「歳時」「暮らし」など多面的に抽出し、内外に向けて徹底して打ち出すとともに、各種ツールを活用してＰＲ活動を展開します。また、その中で、特に優れたものを「丹波高原文化の郷 100 選」等として選定するなど、内外に向けてアピールします。

●高原らしさを醸し出す景観づくり

o　「丹波高原文化の郷」にふさわしい景観づくりを進めていくため、「景観ガイドライン」等を策定し、町民、団体、民間事業者等と行政との協働による取組みを推進します。特に幹線道路や鉄道沿線、バス停、川沿いなどを重点的に修景します。

o　国道９号、27 号、173 号等の主要幹線道路をシンボルストリート化するため、高原らしさを演出する景観づくりに向けて関係機関に働きかけます。

丹波高原都市づくり

●丹波高原都市の中心市街地づくり

o　京丹波町の地域中心拠点（核）となる須知・蒲生地区において、中心市街地としての整備を検討します。

●玄関口エリアの形成

o　道路を利用して来訪する人びとに対して、京阪神、府北部、山陰方面との道路交通の結節点という好条件を生かし、京都縦貫自動車道ＩＣ、各道の駅などを道路交通による丹波高原の玄関口として位置づけ、産業・交流活動等を推進します。

o　鉄道を利用して来訪する人びとに対して、ＪＲ駅を生かし、下山駅周辺地区及び和知駅周辺地区について、鉄道による丹波高原の玄関口としてふさわしい環境づくりを推進します。

●地域産業の発展と美しい国土づくり

o　農林業後継者の育成や多様な担い手の確保、組織の育成などにより、農林業経営の発展をめざすとともに、農地や森林の荒廃を防止し、これらの持つ公益的機能を維持して、次代へ引き継ぐ美しい国土づくりに努めます。

丹波高原食文化の第6次産業化

●地域特産物等の生産の維持・発展拡大

o　わが国の産物を代表する丹波黒大豆、丹波大納言小豆、丹波松茸、丹波栗等をはじめとする地域特産物の生産を維持・発展させます。

o　ソバ等の新たな地域特産物の企画・開発を行い、販売経路の拡大と連携させながら生産拡大を図ります。

●農林産物加工特産品の企画・開発

o　地域農林産物を活用した加工品の企画開発を積極的に推進し、特産加工品の種類の豊富化と水準の向上を図ります。

o　特産加工品の企画・開発に取り組む起業の育成を促進するとともに、誘導・支援を図ります。

o　特産加工品づくりについて、重要な役割を果たす女性の組織的な取組み等の促進・支援を図ります。

●販売経路の拡大と戦略的販売の促進

o　市場出荷に加えて、産地直売、通信販売、インターネット販売等の多様な販売経路を開拓し、戦略的な販売活動を展開します。

●生産～加工～流通・販売の連携強化による「京丹波高原ブランド」の創出

o　上記の生産から販売に至る一連の活動を連携させ、安全・安心・こだわりの食材、良質の木材、農林産物加工品等を「京丹波高原ブランド」として打ち出し、市場開拓・市場拡大を積極的に推進します。

●「京丹波高原ブランド」づくり推進体制の整備

o　「京丹波高原ブランド」の生産から加工・販売に至る各過程の推進者について、後継者や組織の育成を図ります。

o　新たにチャレンジする推進者を町外からも求め、受け入れ態勢を整えながら、強力な推進体制づくりに努めます。

丹波高原文化づくり

●伝統的な祭りや行催事・伝統芸能等の保全・継承

o　人びとの暮らしや風土の中で育まれてきた伝統的な祭りや行催事、伝統芸能等地域固有の文化の保全を図るとともに、次代へ継承する取組みを推進します。

●新しい「丹波高原文化」の創出

o　町民の文化芸術活動の活発化と交流機会の拡充等により、文化の香り高いまちづくりを進めます。

o　町内外の人びとの交流を深めていく中で、新しい「丹波高原文化」づくりを意識的・積極的に推進します。

ぐるりと結ぶ「丹波高原文化の郷」周遊ルートの形成

合併し京丹波町となったことで、旧３町それぞれではつくり出せなかった“丹波高原文化”を大きく打ち出すことができるようになりました。

そのような中で、町内を周回できるルートの整備は、町民の生活利便性と町の一体感の醸成、また、観光面でも重要な位置を占めています。

そこで、現在進められている国道 27 号バイパスの早期完成、また、京都縦貫自動車道の延伸についての働きかけを強めるとともに、これら全体として「丹波高原文化の郷」周遊ルートとしての位置づけを行い、ネットワーク化を推進します。

丹波高原周遊ルートづくり

●町内周遊ルートの形成

- 「丹波高原文化の郷」のネットワーク化（観光ネットワークの整備）に合わせて、安全かつ快適に移動できるよう道路等の整備を推進します。
- 町民の重要な交通手段でもあるバス交通の充実と運行の効率化を図るとともに、季節ごとに旬の観光体験スポットをつなぐなど、周遊コースの整備を検討します。

●「丹波高原文化の郷」周遊ルートの一体的な景観づくり

- 景観ガイドライン等を踏まえ、「丹波高原文化の郷」周遊ルートとしての位置づけを重視した、一体的な景観形成等を促進するとともに、国や府に対しても協力を働きかけます。

丹波高原地域幹線ルートづくり

●国道 27 号バイパスの整備促進と沿道地域の活用

- 国道 27 号バイパスの早期完成に向けて国への働きかけを行います。また、沿道の工業適地等において、“丹波高原文化”を支える地場産業の育成や立ち寄りスポットの整備等を図ります。

●京都縦貫自動車道の延伸促進とＩＣ周辺の地域づくり

o　京丹波町では、京都縦貫自動車道が丹波ＩＣで途切れていることから、通過交通が京丹波町に立ち寄るという好条件にありますが、延伸によってこの条件が失われることが危惧されます。延伸に伴ってＩＣ周辺の地域づくりを進める中で、京丹波町の玄関口としての役割の強調や、京丹波町内三つのＩＣの有効な活用による連携の強化をめざします。

人がつながり、丹波高原にひろがる元気なまちづくり

だれもが京丹波町に誇りと愛着を感じ、町政や地域づくりに関わりを持ちながら、町民としての一体感を意識しながら生活ができる地域づくりを進めます。そして、町民が自ら自信と誇りを持って健康で心豊かに生活できるよう、人材の育成をはじめ、コミュニケーション基盤の充実と町民のふれあい・参加・協働の機会拡充を図ります。

企画・マネジメント組織づくり

●企画・マネジメントに携わるチームの編成

o　「丹波高原文化の郷」づくりを総合的にプロデュースするチームを、町内外の人材により編成します。同チームは、協働の取組みを促しながら、地域経営の視点から各般の取組みを巻き起こす要としての役割を果たす組織として位置づけます。

●協働のまちづくりの展開

o　町民の自治意識の高揚と一体感の確保を図り、主体的にまちづくりに取り組む組織（住民自治組織等）をはじめ、ＮＰＯ、ボランティア活動等の団体、民間事業者等と行政の協働によるまちづくりを展開します。

　また、町民が自らのまちを知り、愛し、誇りを持って気軽にまちづくりに参画できる環境をつくります。

●次代を担う人づくり

o　次代を担う青少年が郷土（京丹波町）を愛し、それぞれの個性を発揮しながら京丹波町の担い手として健全に育つよう、家庭・地域・学校、関係機関が一体となって子育ち・子育てを支え、家庭教育、学校教育、社会教育などのあらゆる教育機会において、教育の充実を図ります。

情報ネットワークづくり

●情報ネットワークの整備による町の一体化

o　ケーブルテレビ施設を町全域に拡張し情報施設の一元化を図ることにより、町民が主役のまちづくりのためのコミュニティの育成と、効率的で効果的なまちづくりを展開します。

●情報共有によるまちづくりの推進

o　ケーブルテレビ、インターネット、広報紙等の特長を生かし、議会や行政情報をはじめさまざまな情報を共有することを通じて、町民意識のまとまりを高めます。そして、町民、団体、民間事業者等と行政が一体となって取り組むまちづくりを進めます。

定住環境づくり

●水資源開発による安定的な定住基盤の確立

o　将来にわたり安全で安定した水資源の確保に向けて、畑川ダムの建設促進と水道統合整備の推進により、未給水住宅団地等への給水による安定的な定住基盤の確立を図ります。

●就業環境の強化

o　定住のための基本的な条件として働く場の確保を重要なものとして位置づけ、「第６次産業化」による地域産業の抜本的な強化を図るとともに、就労機会の拡充に努めます。

o　京丹波町がめざす「丹波高原文化の郷」にふさわしい企業の誘致に戦略的に取り組みます。

●定住のための受け入れ態勢づくり

o　町内で就業の機会を求める若者、町外から週末居住や定年後居住等を志向しＵＪＩターンによる定住の地を求める人びとがあります。
　こうした中で、大都市に近い環境豊かな地域としての特徴を生かし、地域の若

者や新たに定住の意志のある人びとにとって、さらに魅力的なまちとなることをめざした住宅整備、受け入れ態勢づくりを進めます。

●健康・福祉のまちの確立

o　町民一人ひとりが互いの人権を尊重し、支え合い、健康で生きがいの持てる生活を送ることができるよう、町民の健康づくりと地域の福祉力を強化し、健康・福祉のまちの確立を図ります。

●安心・安全な暮らしの確保

o　防災体制の充実、防災意識の高揚などにより災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみで犯罪、事故等に遭わない取組みを推進し、町民の安心・安全な暮らしを確保します。

第５章　基本構想の実現に向けて

１　町民、団体、民間事業者等と行政との協働によるまちづくりの推進

京丹波町のこれからのまちづくりは、町民、団体、民間事業者等と行政との協働を基本とします。

町や地域が抱える共通の目標や課題に対し、町民、団体、民間事業者等と行政などが相互理解と信頼を前提とし、対等な関係に基づき、共に考え互いに協力し合って実践していきます。

□町民等と行政との協働のイメージ

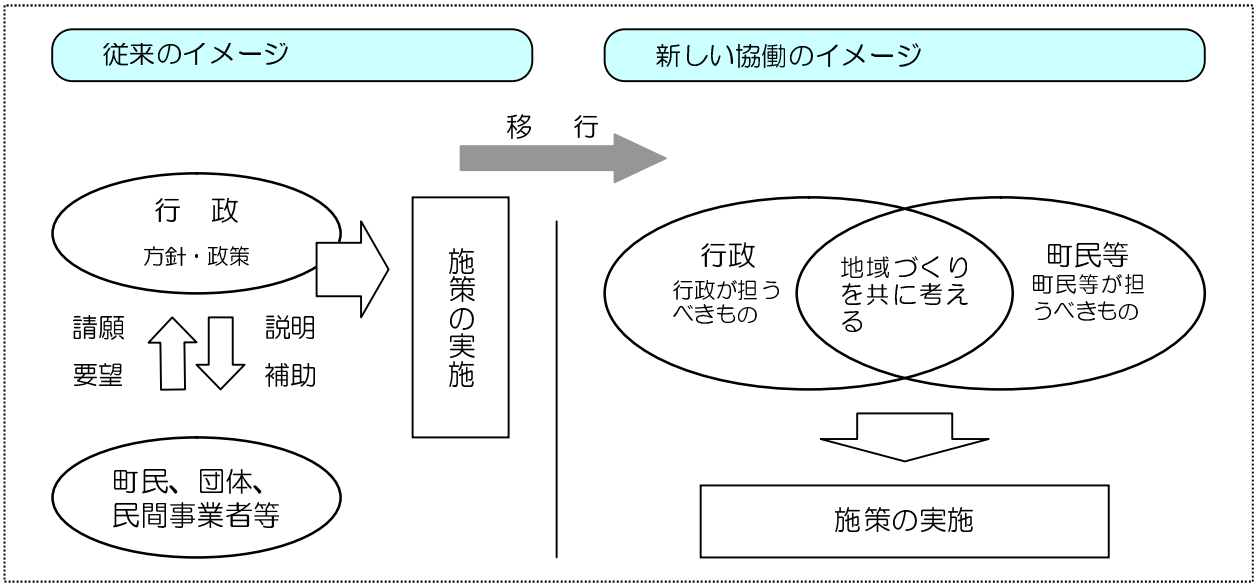

□町民等と行政との役割分担

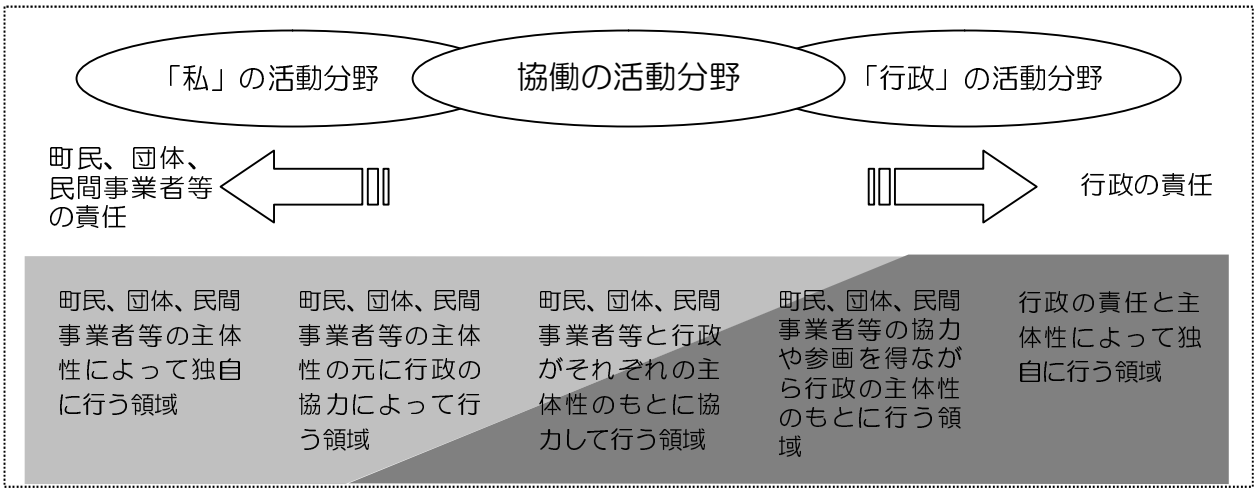

２　地域マネジメント組織による実践

総合計画を推進するにあたって、主要プロジェクトに掲げた体制「総合的にプロデュースするチーム」が担い果たすべき役割は非常に重要です。町（庁）内外の知恵と経験を集めて、段階ごとの狙いを明確にした取組みを進めます。

３　効率的な行財政運営と協働による地域経営

総合計画に基づく施策を計画的に推進するため、行財政改革の徹底と町職員の資質の向上を基本とし、評価と継続的な見直しを重視したＣＡＰＤサイクル（Check・評価→Action・改善→Plan・計画→Do・実行）を導入した効率的な行財政運営、さらには協働による地域経営をめざします。

特に主要プロジェクトは、今後の京丹波町の特色づくりに寄与するとともに、地域経済力を高め町民生活を豊かにする上で先導的な役割を果たすものであることから、それにかかわる施策の実現に特別の配慮を行います。

なお、施策の推進にあたっては、町民、団体、民間事業者等との協働を重視することから、これに向けた体制を整えていきます。併せて、町職員のまちづくりへの参画を促進します。